≪正誤情報≫

内閣府　政策統括官（経済社会システム担当）付
参事官（共助社会づくり推進担当）

「特定非営利活動法人の認証数等（活動分野別）」において、下記のとおり訂正いたします。
なお、本ホームページ上で公表している資料につきましては、既に訂正した内容で掲載しています。

●平成30年2月28日訂正

１－１．平成29年９月30日現在の法人数

法人数（訂正前）	法人数（訂正後）
51,726	**51,725**

１－２．法人の行う活動の分野（20分野別、複数回答）

号数	活動の種類	法人数（訂正前）	法人数（訂正後）
第1号	保健、医療又は福祉の増進を図る活動	30,378	**30,377**
第2号	社会教育の推進を図る活動	25,037	25,037
第3号	まちづくりの推進を図る活動	22,979	22,979
第4号	観光の振興を図る活動	2,578	2,578
第5号	農山漁村又は中山間地域の振興を図る活動	2,215	2,215
第6号	学術、文化、芸術又はスポーツの振興を図る活動	18,544	18,544
第7号	環境の保全を図る活動	14,119	14,119
第8号	災害救援活動	4,217	4,217
第9号	地域安全活動	6,241	6,241
第10号	人権の擁護又は平和の推進を図る活動	8,779	8,779
第11号	国際協力の活動	9,594	9,594
第12号	男女共同参画社会の形成の促進を図る活動	4,830	4,830
第13号	子どもの健全育成を図る活動	24,030	24,030
第14号	情報化社会の発展を図る活動	5,821	5,821
第15号	科学技術の振興を図る活動	2,897	2,897
第16号	経済活動の活性化を図る活動	9,237	9,237
第17号	職業能力開発又は雇用機会拡充の支援活動	12,973	12,973
第18号	消費者の保護を図る活動	3,177	3,177
第19号	連絡、助言又は援助の活動	24,442	24,442
第20号	指定都市の条例で定める活動	233	233

１－３．一つの法人が行う特定非営利活動の分野数

分野数	法人数（訂正前）	法人数（訂正後）
1個	5,832	**5,831**
2個	7,921	7,921
3個	9,000	9,000
4個	8,134	8,134
5個	6,491	6,491
6個	4,640	4,640
7個	3,121	3,121
8個	2,026	2,026
9個	1,351	1,351
10個	897	897
11個	610	610
12個	510	510
13個	258	258
14個	183	183
15個	141	141
16個	71	71
17個	317	317
18個	32	32
19個	150	150
20個	41	41

２－１．平成29年3月31日現在の法人数

法人数（訂正前）	法人数（訂正後）
51,517	**51,516**

２－２．法人の行う活動の分野（20分野別、複数回答）

号数	活動の種類	法人数（訂正前）	法人数（訂正後）
第1号	保健、医療又は福祉の増進を図る活動	30,275	**30,274**
第2号	社会教育の推進を図る活動	24,884	24,884
第3号	まちづくりの推進を図る活動	22,841	22,841
第4号	観光の振興を図る活動	2,401	2,401
第5号	農山漁村又は中山間地域の振興を図る活動	2,087	2,087
第6号	学術、文化、芸術又はスポーツの振興を図る活動	18,386	18,386
第7号	環境の保全を図る活動	14,121	14,121
第8号	災害救援活動	4,199	4,199
第9号	地域安全活動	6,190	6,190
第10号	人権の擁護又は平和の推進を図る活動	8,721	8,721
第11号	国際協力の活動	9,581	9,581
第12号	男女共同参画社会の形成の促進を図る活動	4,776	4,776
第13号	子どもの健全育成を図る活動	23,738	23,738
第14号	情報化社会の発展を図る活動	5,810	5,810
第15号	科学技術の振興を図る活動	2,906	2,906
第16号	経済活動の活性化を図る活動	9,210	9,210
第17号	職業能力開発又は雇用機会拡充の支援活動	12,869	12,869
第18号	消費者の保護を図る活動	3,183	3,183
第19号	連絡、助言又は援助の活動	24,257	24,257
第20号	指定都市の条例で定める活動	217	217

２－３．一つの法人が行う特定非営利活動の分野数

分野数	法人数（訂正前）	法人数（訂正後）
1個	5,850	**5,849**
2個	7,961	7,961
3個	8,951	8,951
4個	8,091	8,091
5個	6,463	6,463
6個	4,584	4,584
7個	3,118	3,118
8個	1,999	1,999
9個	1,330	1,330
10個	882	882
11個	604	604
12個	515	515
13個	258	258
14個	176	176
15個	133	133
16個	70	70
17個	320	320
18個	28	28
19個	145	145
20個	39	39

３－１．平成28年９月30日現在の法人数

法人数（訂正前）	法人数（訂正後）
51,259	**51,258**

３－２．法人の行う活動の分野（20分野別、複数回答）

号数	活動の種類	法人数（訂正前）	法人数（訂正後）
第1号	保健、医療又は福祉の増進を図る活動	30,078	**30,077**
第2号	社会教育の推進を図る活動	24,697	24,697
第3号	まちづくりの推進を図る活動	22,647	22,647
第4号	観光の振興を図る活動	2,221	2,221
第5号	農山漁村又は中山間地域の振興を図る活動	1,960	1,960
第6号	学術、文化、芸術又はスポーツの振興を図る活動	18,268	18,268
第7号	環境の保全を図る活動	14,121	14,121
第8号	災害救援活動	4,154	4,154
第9号	地域安全活動	6,109	6,109
第10号	人権の擁護又は平和の推進を図る活動	8,650	8,650
第11号	国際協力の活動	9,584	9,584
第12号	男女共同参画社会の形成の促進を図る活動	4,735	4,735
第13号	子どもの健全育成を図る活動	23,443	23,443
第14号	情報化社会の発展を図る活動	5,816	5,816
第15号	科学技術の振興を図る活動	2,885	2,885
第16号	経済活動の活性化を図る活動	9,133	9,133
第17号	職業能力開発又は雇用機会拡充の支援活動	12,706	12,706
第18号	消費者の保護を図る活動	3,186	3,186
第19号	連絡、助言又は援助の活動	24,088	24,088
第20号	指定都市の条例で定める活動	207	207

３－３．一つの法人が行う特定非営利活動の分野数

分野数	法人数（訂正前）	法人数（訂正後）
1個	5,889	**5,888**
2個	7,971	7,971
3個	8,920	8,920
4個	8,062	8,062
5個	6,407	6,407
6個	4,516	4,516
7個	3,083	3,083
8個	1,980	1,980
9個	1,306	1,306
10個	861	861
11個	590	590
12個	514	514
13個	254	254
14個	174	174
15個	131	131
16個	71	71
17個	321	321
18個	28	28
19個	145	145
20個	36	36

４－１．平成28年3月31日現在の法人数

法人数（訂正前）	法人数（訂正後）
50,867	**50,866**

４－２．法人の行う活動の分野（20分野別、複数回答）

号数	活動の種類	法人数（訂正前）	法人数（訂正後）
第1号	保健、医療又は福祉の増進を図る活動	29,852	**29,851**
第2号	社会教育の推進を図る活動	24,436	24,436
第3号	まちづくりの推進を図る活動	22,413	22,413
第4号	観光の振興を図る活動	2,036	2,036
第5号	農山漁村又は中山間地域の振興を図る活動	1,814	1,814
第6号	学術、文化、芸術又はスポーツの振興を図る活動	18,083	18,083
第7号	環境の保全を図る活動	14,069	14,069
第8号	災害救援活動	4,102	4,102
第9号	地域安全活動	6,036	6,036
第10号	人権の擁護又は平和の推進を図る活動	8,585	8,585
第11号	国際協力の活動	9,555	9,555
第12号	男女共同参画社会の形成の促進を図る活動	4,660	4,660
第13号	子どもの健全育成を図る活動	23,085	23,085
第14号	情報化社会の発展を図る活動	5,789	5,789
第15号	科学技術の振興を図る活動	2,874	2,874
第16号	経済活動の活性化を図る活動	9,041	9,041
第17号	職業能力開発又は雇用機会拡充の支援活動	12,532	12,532
第18号	消費者の保護を図る活動	3,177	3,177
第19号	連絡、助言又は援助の活動	23,846	23,846
第20号	指定都市の条例で定める活動	195	195

４－３．一つの法人が行う特定非営利活動の分野数

分野数	法人数（訂正前）	法人数（訂正後）
1個	5,921	**5,920**
2個	7,938	7,938
3個	8,865	8,865
4個	7,986	7,986
5個	6,336	6,336
6個	4,484	4,484
7個	3,026	3,026
8個	1,952	1,952
9個	1,277	1,277
10個	846	846
11個	578	578
12個	514	514
13個	253	253
14個	173	173
15個	129	129
16個	70	70
17個	328	328
18個	24	24
19個	131	131
20個	36	36

５－１．平成27年９月30日現在の法人数

法人数（訂正前）	法人数（訂正後）
50,407	**50,406**

５－２．法人の行う活動の分野（20分野別、複数回答）

号数	活動の種類	法人数（訂正前）	法人数（訂正後）
第1号	保健、医療又は福祉の増進を図る活動	29,503	**29,502**
第2号	社会教育の推進を図る活動	24,126	24,126
第3号	まちづくりの推進を図る活動	22,141	22,141
第4号	観光の振興を図る活動	1,842	1,842
第5号	農山漁村又は中山間地域の振興を図る活動	1,627	1,627
第6号	学術、文化、芸術又はスポーツの振興を図る活動	17,861	17,861
第7号	環境の保全を図る活動	14,036	14,036
第8号	災害救援活動	4,032	4,032
第9号	地域安全活動	5,893	5,893
第10号	人権の擁護又は平和の推進を図る活動	8,442	8,442
第11号	国際協力の活動	9,506	9,506
第12号	男女共同参画社会の形成の促進を図る活動	4,569	4,569
第13号	子どもの健全育成を図る活動	22,717	22,717
第14号	情報化社会の発展を図る活動	5,741	5,741
第15号	科学技術の振興を図る活動	2,810	2,810
第16号	経済活動の活性化を図る活動	8,920	8,920
第17号	職業能力開発又は雇用機会拡充の支援活動	12,315	12,315
第18号	消費者の保護を図る活動	3,160	3,160
第19号	連絡、助言又は援助の活動	23,535	23,535
第20号	指定都市の条例で定める活動	180	180

５－３．一つの法人が行う特定非営利活動の分野数

分野数	法人数（訂正前）	法人数（訂正後）
1個	5,957	**5,956**
2個	7,920	7,920
3個	8,789	8,789
4個	7,924	7,924
5個	6,255	6,255
6個	4,403	4,403
7個	2,973	2,973
8個	1,905	1,905
9個	1,268	1,268
10個	833	833
11個	573	573
12個	516	516
13個	244	244
14個	167	167
15個	121	121
16個	69	69
17個	319	319
18個	21	21
19個	115	115
20個	35	35

６－１．平成27年3月31日現在の法人数

法人数（訂正前）	法人数（訂正後）
50,088	**50,087**

６－２．法人の行う活動の分野（20分野別、複数回答）

号数	活動の種類	法人数（訂正前）	法人数（訂正後）
第1号	保健、医療又は福祉の増進を図る活動	29,315	**29,314**
第2号	社会教育の推進を図る活動	23,884	23,884
第3号	まちづくりの推進を図る活動	21,930	21,930
第4号	観光の振興を図る活動	2,095	2,095
第5号	農山漁村又は中山間地域の振興を図る活動	1,771	1,771
第6号	学術、文化、芸術又はスポーツの振興を図る活動	17,267	17,267
第7号	環境の保全を図る活動	13,864	13,864
第8号	災害救援活動	4,130	4,130
第9号	地域安全活動	5,861	5,861
第10号	人権の擁護又は平和の推進を図る活動	8,242	8,242
第11号	国際協力の活動	9,886	9,886
第12号	男女共同参画社会の形成の促進を図る活動	4,463	4,463
第13号	子どもの健全育成を図る活動	21,832	21,832
第14号	情報化社会の発展を図る活動	5,782	5,782
第15号	科学技術の振興を図る活動	3,019	3,019
第16号	経済活動の活性化を図る活動	8,741	8,741
第17号	職業能力開発又は雇用機会拡充の支援活動	12,469	12,469
第18号	消費者の保護を図る活動	3,085	3,085
第19号	連絡、助言又は援助の活動	22,768	22,768
第20号	指定都市の条例で定める活動	163	163

６－３．一つの法人が行う特定非営利活動の分野数

分野数	法人数（訂正前）	法人数（訂正後）
1個	5,991	**5,990**
2個	7,930	7,930
3個	8,745	8,745
4個	7,877	7,877
5個	6,200	6,200
6個	4,349	4,349
7個	2,922	2,922
8個	1,877	1,877
9個	1,241	1,241
10個	813	813
11個	558	558
12個	510	510
13個	243	243
14個	160	160
15個	121	121
16個	66	66
17個	324	324
18個	20	20
19個	106	106
20個	35	35

７－１．平成26年９月30日現在の法人数

法人数（訂正前）	法人数（訂正後）
49,454	**49,453**

７－２．法人の行う活動の分野（20分野別、複数回答）

号数	活動の種類	法人数（訂正前）	法人数（訂正後）
第1号	保健、医療又は福祉の増進を図る活動	28,905	**28,904**
第2号	社会教育の推進を図る活動	23,468	23,468
第3号	まちづくりの推進を図る活動	21,598	21,598
第4号	観光の振興を図る活動	1,847	1,847
第5号	農山漁村又は中山間地域の振興を図る活動	1,561	1,561
第6号	学術、文化、芸術又はスポーツの振興を図る活動	16,998	16,998
第7号	環境の保全を図る活動	13,772	13,772
第8号	災害救援活動	4,034	4,034
第9号	地域安全活動	5,719	5,719
第10号	人権の擁護又は平和の推進を図る活動	8,098	8,098
第11号	国際協力の活動	9,812	9,812
第12号	男女共同参画社会の形成の促進を図る活動	4,379	4,379
第13号	子どもの健全育成を図る活動	21,381	21,381
第14号	情報化社会の発展を図る活動	5,698	5,698
第15号	科学技術の振興を図る活動	2,976	2,976
第16号	経済活動の活性化を図る活動	8,566	8,566
第17号	職業能力開発又は雇用機会拡充の支援活動	12,209	12,209
第18号	消費者の保護を図る活動	3,055	3,055
第19号	連絡、助言又は援助の活動	22,397	22,397
第20号	指定都市の条例で定める活動	136	136

７－３．一つの法人が行う特定非営利活動の分野数

分野数	法人数（訂正前）	法人数（訂正後）
1個	6,000	**5,999**
2個	7,846	7,846
3個	8,684	8,684
4個	7,765	7,765
5個	6,108	6,108
6個	4,295	4,295
7個	2,840	2,840
8個	1,854	1,854
9個	1,216	1,216
10個	777	777
11個	541	541
12個	487	487
13個	236	236
14個	156	156
15個	121	121
16個	62	62
17個	326	326
18個	15	15
19個	97	97
20個	28	28

８－１．平成26年3月31日現在の法人数

法人数（訂正前）	法人数（訂正後）
48,981	**48,980**

８－２．法人の行う活動の分野（20分野別、複数回答）

号数	活動の種類	法人数（訂正前）	法人数（訂正後）
第1号	保健、医療又は福祉の増進を図る活動	28,697	**28,696**
第2号	社会教育の推進を図る活動	23,228	23,228
第3号	まちづくりの推進を図る活動	21,326	21,326
第4号	観光の振興を図る活動	1,144	1,144
第5号	農山漁村又は中山間地域の振興を図る活動	1,033	1,033
第6号	学術、文化、芸術又はスポーツの振興を図る活動	17,142	17,142
第7号	環境の保全を図る活動	13,895	13,895
第8号	災害救援活動	3,793	3,793
第9号	地域安全活動	5,562	5,562
第10号	人権の擁護又は平和の推進を図る活動	8,128	8,128
第11号	国際協力の活動	9,343	9,343
第12号	男女共同参画社会の形成の促進を図る活動	4,346	4,346
第13号	子どもの健全育成を図る活動	21,587	21,587
第14号	情報化社会の発展を図る活動	5,562	5,562
第15号	科学技術の振興を図る活動	2,702	2,702
第16号	経済活動の活性化を図る活動	8,499	8,499
第17号	職業能力開発又は雇用機会拡充の支援活動	11,653	11,653
第18号	消費者の保護を図る活動	3,081	3,081
第19号	連絡、助言又は援助の活動	22,725	22,725
第20号	指定都市の条例で定める活動	116	116

８－３．一つの法人が行う特定非営利活動の分野数

分野数	法人数（訂正前）	法人数（訂正後）
1個	5,984	**5,983**
2個	7,817	7,817
3個	8,654	8,654
4個	7,706	7,706
5個	6,037	6,037
6個	4,214	4,214
7個	2,786	2,786
8個	1,816	1,816
9個	1,196	1,196
10個	750	750
11個	530	530
12個	479	479
13個	225	225
14個	151	151
15個	120	120
16個	61	61
17個	329	329
18個	13	13
19個	85	85
20個	28	28